

電子契約

をご利用ください！

電子契約とは？

- パソコンやスマートフォンを利用して、インターネット上で契約を締結する方法です。
- 手続には、電子契約サービス「クラウドサイン」を利用します。
- 従来の押印に代えて、契約書のデータに電子署名（"誰が""何を"を証明）とタイムスタンプ（"いつ"を証明）が付与されます。

電子契約のメリット

- 収入印紙が不要です。
- 製本や押印の作業が不要です。
- 契約書を郵送したり、契約書を持って市役所窓口に来庁する必要がありません。

利用するには？

- インターネットに接続し、電子メールを受信できる環境があれば利用できます。
- 費用はかかりません。
- ソフトをインストールしたり、アカウント登録をする必要はありません。

契約手続は4ステップ

- ① 事前に、春日市へ「電子契約利用申出書」を提出
- ② クラウドサインから届くメール記載のリンク先にアクセス
- ③ クラウドサイン上で契約書の内容を確認し、同意ボタンをクリック
- ④ 契約締結完了後、クラウドサインから届くメールにより契約書を收受

- 電子契約の詳細や具体的な手続は、春日市ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>（ページ番号：1015067）



お問合せ先

春日市 経営企画部 財政課 契約担当

TEL:092-584-1144 メール：nyusatsu@city.kasuga.fukuoka.jp